

県内事業所の皆さま!

あなたの事務所で エクササイズを 体験しませんか?

(令和7年度 働く世代に向けた職場訪問エクササイズ事業)

[応募締め切り]

令和7年

12月12日

(金)

従業員の健康づくりを進めたい事業所と
エクササイズ提供企業を県がマッチングします!

受入事業所として参加するメリット

希望する運動プログラムを、
無料で体験的に1度だけ利用可能!

スポーツトレーナー等が、
正しい運動方法で従業員の健康をサポート!

皆と一緒に運動に取り組むから、
新しいコミュニケーションも生まれやすい!



企業従業員に向けた
健康づくりの取組を
支援したい

エクササイズ
提供企業

県が
マッチング


従業員の健康づくりを進めたいが
どのような取組をすればよいかわからない

エクササイズ
受入事業所

今回の
募集

運動プログラムを提供

神奈川県

提供企業は
神奈川県ウェブサイトで紹介

おかげで運動を
続けられた

自分に合った
プログラム
だった!



職場訪問エクササイズ事業

県では、運動する時間に取りにくい働く世代に向けて、職場訪問エクササイズの実施を進めています。



事業の概要

- 従業員の健康づくりを進めたい事業所(受入事業所)が、フィットネスクラブ等運動プログラムを提供することができる企業(提供企業)の協力を得て、職場において運動プログラムを実施する事業です。
- 県は、受入事業所と提供企業の実施希望時期や実施希望地域をもとに、両者をマッチングします。
- 提供企業は、マッチングが成立した受入事業所の事業所にスポーツトレーナー等を派遣し、就業時間内に運動プログラムを、無料で提供します。

募集期間

令和7年10月8日(水)から令和7年12月12日(金)まで

募集の概要

応募対象

- 法人格を有すること。
- 職場訪問エクササイズの実施を希望する事業所が県内にいること。
- CHO構想推進事業所に登録している、もしくは登録意向のある事業所

※CHO構想推進事業所についてはこちら➡



参加費用

無料

運動プログラムの提供を受けるにあたり生じる諸費用(トレーナー派遣費用、使用機材・備品費等)について、受入事業所側のご負担はありません。

※運動プログラム受講時の会場のみ、御用意をお願いしております。

その他

募集期間後、応募いただいた内容をもとに、県が提供企業とマッチング調整を行います。

応募方法

募集期間内に、下記ウェブページ上の応募フォームから、必要事項を記載し必要書類を添付の上ご応募ください。

応募にあたっては、ウェブページ上に掲載している本事業の要綱を必ずご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/exercise/mebyo-exercise.html>



お問い合わせ

神奈川県健康増進課 未病対策グループ

TEL:045-210-4746

